

事 務 連 絡

平成27年4月21日

各都道府県・政令指定都市
拉致問題担当部局長 殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長

平成26年度における日本人拉致問題に関する理解促進活動の実施状況について(依頼)

平素より北朝鮮による日本人拉致問題の理解促進活動(以下、「本件活動」という。)に御協力頂き、有難うございます。

各自治体において実施して頂いている例年12月10～16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(以下、「啓発週間」という。)関連行事については、平成26年9月5日付け法務省権啓発第77号「平成26年度『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』について」及び平成26年11月19日付け事務連絡に基づき、平成26年度の実施結果を法務省に御回答頂いたところです。

今般、国として(啓発週間関連行事以外のものも含む)各自治体による本件活動の全体像について把握すると共に、各自治体が他の自治体の事例も参考としつつ本件活動の一層の充実に取り組むことを可能とし、さらに、本件活動の存在を広く国民に周知することを目的として、各自治体の年間を通じた本件活動の実施状況を取り纏め、また、これを拉致問題対策本部のホームページ上で公開することと致しました。

については、既に法務省に実施状況を御回答頂いた平成26年度の啓発週間関連事業以外の本件活動に関する同年度の実施状況について、別添様式により、5月8日(金)までに下記連絡先へ御回答頂くよう、お願い申し上げます。

なお、このような本件活動に関する取り纏め及び公開は、今年度以降についても実施していく予定です。また、上記のとおり、回答頂いた実施状況については公開を前提としていることをお含みおき頂ければ幸甚です。

本件活動の一層の充実を通じた拉致問題解決に向けた取り組みにつき、引き続き各自治体の御理解と御協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【本件連絡先】

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室 郷路（ごうろ）

電 話：03（3581）8898

FAX：03（3581）6011

MA I L：g.rachi@cas.go.jp